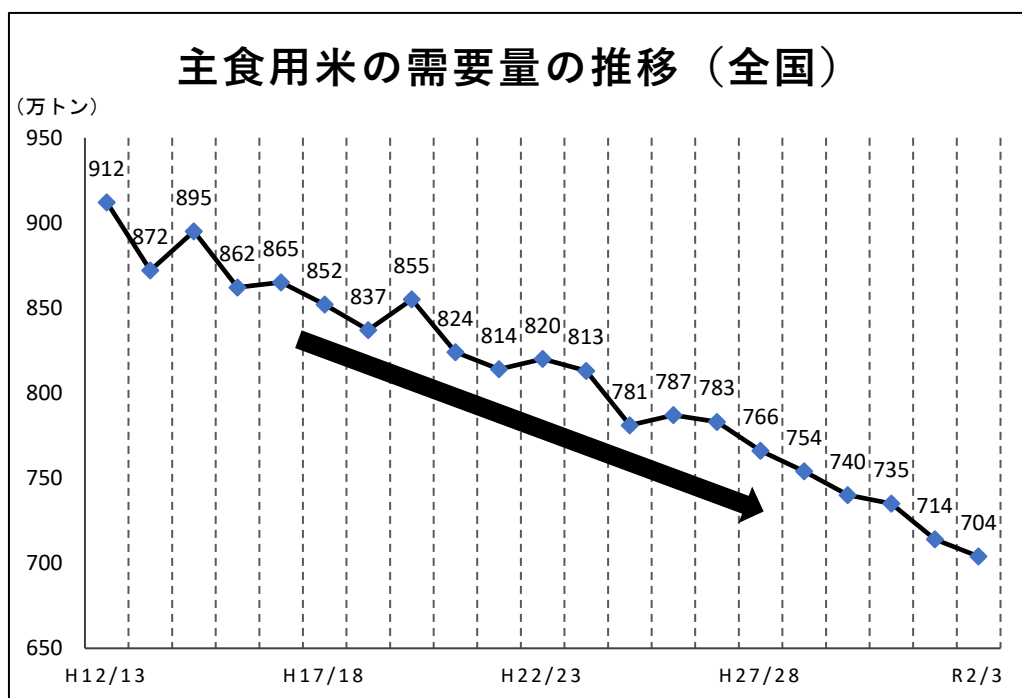


農業者の皆様へ

飼料用米への作付転換を図るなど
需要に応じた米づくりに取り組みましょう！



（農林水産省「米穀の受給及び価格の安定に関する基本指針」）

- ・ 主食用米の全国ベースの需要量は、一貫して減少傾向にあり、令和2年産の需要実績（速報値）は、704万トン（前年比▲10万トン）となりました。
- ・ また、新型コロナウイルス感染症の拡大等による需要減少により、令和3年7月末の主食用米の民間在庫量は、 昨年の同月と比較し19万トン増加しており、栃木県産コシヒカリの相対取引価格も下落しています。
- ・ 農業者の皆様におかれましては、過剰作付けとならないよう、飼料用米などの非主食用米への転換を図るなど、集荷事業者と相談の上、次年度の営農計画の検討をお願いいたします。

【問い合わせ】

宇都宮市農業再生協議会事務局
（宇都宮市経済部農林生産流通課内）
TEL：028（632）2458

台風などの自然災害に備えましょう

近年、自然災害により、農作物や農業用施設に大きな被害が発生するケースが増えています。

今後も、秋の台風や冬の降雪などが想定されますので、日頃から気象情報の確認を行うとともに、被害防止のため、生産施設の補強や水路の清掃などを行い自然災害に備えましょう。

収入保険制度等への加入について

自然災害により作物等に被害を受けた場合には、収量減による収入の減少や、農業施設や機械の復旧などの費用負担が生じることが想定されます。

必要に応じて、自然災害のほか、新型コロナウイルスの影響などにより減少した収入を補填する収入保険制度や、被害復旧のための補償を行う農業共済などの保険制度に加入し、万一の被害に備えましょう。

※ 令和4年度の収入保険の加入申請期限は、11月30日です。

【収入保険制度、農業共済についての問い合わせ】

栃木県農業共済組合河宇支所 TEL 660-7300

